



## 准看護婦問題に早く結着を

西区支部 中田 康信

准看護婦問題は今までいろいろ検討されてきましたが、近年お礼奉公や無資格医療行為などあたかも医療機関が「現代版女工哀史」の如く、准看護学生をこき使っているかのようにマスコミに取り上げられ、それに対する医師会の対応のまずさで、かなりの期間言われ続けてきております。(最近やっと奨学金についての制度の改善を行い、また来春より勤務義務づけの中止を決定し、今後は今までのように取り上げられることはないと思われる。)

また厚生省は平成8年12月准看護婦問題調査検討会で、21世紀初頭の早い段階で看護制度の一本化を提言し、看護協会も同様の意見を述べております。これに対して日本医師会は、21世紀の看護体系に3層構造が必要であるとの認識に立ち、地域医療におけるかかりつけ医を補助する看護職として准看護婦制度の温存を主張しています。これに関して本年10月17日要望書を厚生省に提出しました。それによると「准看の養成を停止すれば、看護婦不足は一層深刻となり、地域医療は崩壊しかねない」として①准看養成所の入学資格を高卒とする②准看を国家資格とする③准看養成所のカリキュラム時間数を適正なものとし、その内容を少子・高齢社会に適合するよう充実させる一の3点を求めている。しかしながらこの改善は准看護婦の名称を残すものの、内容的には限りなく現在の看護婦養成に近づけているだけで、なぜ准看護婦を残すのにこだわるのか一般社会に対して説得力に乏しいと思われます。

准看護婦養成は、戦後急激に病院が増設され看護婦の需要が極めて大きくなったが、当時の女子の高校進学率が37%の状況の中では、高校卒業を資格要件とする看護婦を十分に確保する

ことはむずかしい状況でありました。准看護婦制度はこのような時代背景の中で、中学校卒業を資格要件とし看護婦を補助するものとして、昭和26年に創設されました。現在でも約40万人の准看護婦・士が医療や福祉等の現場で活躍しております。これらの准看護婦・士の活躍が看護婦不足を補い、地域医療の向上に大きな役割を果たしてきたことは明らかで、誰も異論のないところであります。しかし現在は高学歴社会であり、女子の高校進学率は97%以上に達しており、准看護婦制度が創設された時と状況は一変しております。高学歴社会において看護職員の一般教養は、患者の信頼を得るためにも平均学歴以上が必要であります。今後の医学の進歩やインフォームド Consent のためにも看護職員の質的向上が不可欠であり、看護職の3層構造を維持するにしても、准看護婦の温存よりも現在の看護婦と、より高度の知識と技能を備えた専門看護婦とそれを助ける看護補助者による協力が必要であります。

現在の准看護婦制度は当面温存するとしても養成については准看護婦の養成はやめて、現在の准看護婦の希望者に看護資格を取得させるコースを充実させていくことが医療の向上には必要であり、社会の支援を得る方向であると思われます。ただし学校の運営には、経済的な面もあり、当面は准看護婦養成コースを徐々に減らし、看護婦養成コースに切り替えていくのが現実的な方法と思われます。また医療現場で働くことは学生にとっては、経済的補助となると同時に臨床実習的な利点もあり、看護婦養成についても同じように、定時制4年または5年コースの新設を行い、医師会立看護学校では働きながら看護婦の資格が取れるようにすることが存

在価値を高めると思われます。

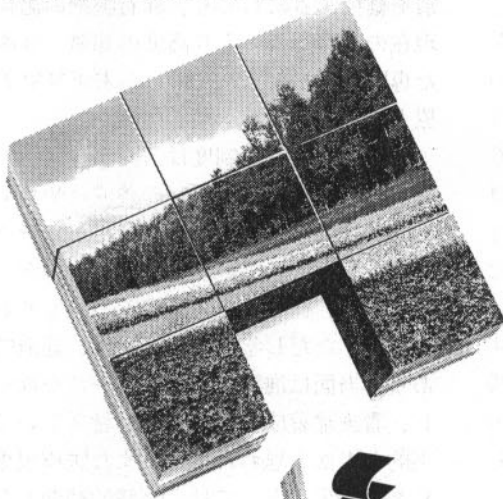
これからの少子化社会で18歳人口の減少を考えると、厚生省や看護協会が考えるように看護職が充足されるかどうかは疑問であります。看護職が若い優秀な人々を引きつける魅力ある仕事であるためには、その社会的地位の向上が大切です。看護の専門性を認め、その仕事の重要

性とそれに見合った経済的基盤が得られるよう医師会が全面的にバックアップする必要があると思われます。

日本医師会は今までの准看護婦制度維持にこだわらず勇気を持って看護制度の一本化に向け努力し、准看護婦問題に早く決着をつけてもらいたいと思います。(中田泌尿器科病院)

# アレルギー疾患に **EB** H<sub>1</sub> ブロッカー

(蕁麻疹, 痒痒性皮膚疾患, アレルギー性鼻炎)



### ■禁忌

(次の患者には投与しないこと)  
本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

### ■効能・効果

蕁麻疹, 湿疹・皮膚炎, 痒疹, 皮膚掻痒症  
アレルギー性鼻炎

### ■用法・用量

通常, 成人には, エバステンとして1回5~10mgを1日1回経口投与する。

なお, 年齢・症状により適宜増減する。

### ■薬価基準収載

※使用上の注意等は添付文書をご参照ください。

持続性選択H<sub>1</sub>受容体拮抗剤

# エバステル®

EBASTEL®

■ 錠 5mg エバステル錠 5mg

■ 錠 10mg エバステル錠 10mg

(エバステン錠)

(資料請求先)  
**P** 大日本製薬  
〒541 大阪市中央区通修町2-6-8

提携 ラボラトリオス アルミラル, S.A. (スペイン) EB-1